

## 制限除外の農地の移動届にかかる必要書類

電気事業者及び認定電気通信事業者が行う制限除外に係る事業に伴う場合

### 1 農業上の土地利用調整について

電気事業者及び認定電気通信事業者は、事業に係る用地取得前に（様式第 4-3 号）に定める事業計画書（1 部）を農業委員会に提出し、その事業計画について説明を行い農業上の土地利用調整を行ってください。

（様式第 4-3 号）事業計画書に係る必要書類

必要書類	注意事項	備考
1．事業計画書	記載例を基に作成（記載漏れがないように）	
2．位置図（案内図）	住宅地図の写し等（縮尺 1/2000 程度）	
3．土地利用計画図（配置図）	縮尺 1/300 から 1/600 程度	
4．求積図 （一筆の一部を転用する場合に限る）	求積図 1 枚の中に一筆の全体が表示された上で転用区域が明示されるように記載	
5．認定書や登録書の写し		

### 2 届出の手続き

上記1により調整を了した後に、次により農業委員会へ届出の手続きを行ってください。

制限除外の農地の移動届に係る必要書類（提出部数：1 部）

必要書類	注意事項	備考
1．制限除外の農地の移動届	記載例を基に作成（記載漏れがないように）	
2．事業計画書及び 事業計画書に係る必要書類	事業計画書（様式第 4-3 号）及び 事業計画書に係る必要書類（上記1）	
3．土地登記（全部）事項証明書 （届出日から3ヶ月以内の原本）  インターネット上の「登記情報提供サービス」 の画面印刷したものは、不可	登記事項証明書に記載されている住所が登記名 義人の現住所と異なる場合は、住民票及び戸籍 の附票等、住所のつながりが確認できるものが 必要	
4．公図の写し	事業区域がわかるように色枠で表示	
5．委任状	代理人届出の場合	